サクっと小技 お正月で余ったお餅をおやつに。クッキングシートに薄くしたお切り餅を置いて500Wレンジで40秒～1分。柔らかくなったお餅で一口チョコを包んで、チョコ餅完成。

地域の皆様にお届けしております「青色十色」は、下記販売店にご支援・ご協力をいただいております。

読売センター	国府津	47-3251
読売センター	鴨宮	47-3644
読売センター	小田原中央店	24-5050
読売センター	小田原城北店	74-9061
読売センター	小田原西部店	35-0746
読売センター	小田原駅東徳店	36-3683
秀明社　通勤サービスセンター		48-0007
毎日新聞　小田原中央販売所		87-5313
米山新聞店　鴨宮店		36-6220
(有) 今井新聞店		42-0340
(有) 高田新聞店		74-0281
(有) 小松新聞店		82-0574
(有) 杉山新聞店		75-0356
(株) 内藤新聞店		83-3500
(有) 内藤新聞　東部店		72-0234
(有) 清本新聞販売所		0460-85-5264
(有) 島崎新聞店		68-0333
(有) 金井		62-7889

記帳支援事業（公益目的事業）

記帳処理サービス

経理に不安のある方へ

毎月の伝票起票から決算申告まで、専属の担当者が付いた完全予約制。だから、安心・便利です。

本サービスは、専属の担当者が付き、節税効果の高い青色申告特別控除55万円が適用されるシステムです。会計の負担を軽減しながら、自社化をサポート致しますので、是非ご検討ください。

お問い合わせ　TEL 0465-24-2614（事業課）税理士関与の方は税理士にご相談ください

税のカレンダー

納期限を守りましょう！口座振替を利用しましょう！

○国民健康保険料（税）の納期限
【第月期分】小田原市・南足柄市・大井町・山北町・開成町・箱根町・湯河原町……1月31日（水）
【第5期分】松田町……1月31日（水）
【第10期分】真鶴町……1月31日（水）
○介護保険料の納期限
【1月分】小田原市……1月31日（水）
【第7期分】中井町・大井町・松田町・山北町……1月31日（水）
【第8期分】南足柄市・開成町・箱根町・湯河原町……1月31日（水）
【第10期分】真鶴町……1月31日（水）
○後期高齢者医療保険料（普通徴収）の納期限
【1月分】小田原市……1月31日（水）
【第7期分】南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町……1月31日（水）
○市県民税（普通徴収）の納期限
【第4期分】小田原市・南足柄市……1月31日（水）
○市県民税の納期限
【第4期分】中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町……1月31日（水）
○源泉徴収税の文付期限……1月31日（水）
○固定資産税の償還金等に関する申告期限……1月31日（水）
○給与支払報告書の提出期限……1月31日（水）

税の基礎知識　決算整理事項について

売掛金・買掛金

年末に商品を売った代金が未収になっている場合や、サービスは行ったが代金は未収になっている場合の掛売上はその年の売上に計上しなければなりません。
売上の計上は、入金の時期ではなく、実際の商品を売った時期、またはサービスを行った時期にすることになっているからです。
前年分の売掛金の入金は、本年の売上ではありませんが、年末に残った売掛金は本年の売上となります。買掛金についても同様に、前年分の買掛金の支払いは、本年の必要経費にはなりませんが、年末に残った買掛金は本年の必要経費になります。

家事関連費

家事関連費（事業用とプライベート用が混在している費用）のうち業務の遂行上必要であり、かつ、その必要である部分を明らかに区分することができる場合には、その必要である部分に相当する金額を必要経費に算入することができます。
例えば、自宅兼店舗の場合、土地建物全体に課される固定資産税、建物の減価償却費、借入金利息、損害保険料等については、業務上の費用に係る部分と、家事上の費用に係る部分とに明らかに区分し、業務上に係る部分のみを必要経費に算入することができます。
この場合、その区分としては、面積で按分するなど、合理的な方法で行います。

その他の家事関連費の按分方法

家事関連費	家事費按分基準の例
車両費（減価償却費、ガソリン代など）	使用日数の割合、走行距離の割合
水道光熱費／通信費	使用時間または使用頻度
家賃	使用床面積の割合

など

確定申告に関する詳しい情報は、税務署にお問い合わせください
TEL 0465-35-4511 小田原税務署（税についての相談窓口）
自動音声にしたがって番号「1」を選択してください

確定申告に必要な書類

公的年金等の申告をする場合

1. 年金所得の全ての源泉徴収票（原本）
2. 国民健康保険・国民年金支払証明書等、生命保険、地震保険等の控除証明書
3. 金融機関名と口座番号が分かるもの（通帳など）
4. 前年分の確定申告書控（前年に申告している場合）
5. 印鑑（スタンプ式印章は不可）
6. マイナンバーの添付書類（関連記事：4面）

医療費控除を受ける場合

1. 給与や年金所得の源泉徴収票（原本）（記載の源泉徴収税額が0円の場合は所得税の還付を受けられません）
2. 29年中に支払った医療費の「医療費控除の明細書」（事前に集計・記入の上ご来場ください）（関連記事：4面）
3. 金融機関名と口座番号が分かるもの（通帳など）
4. 前年分の確定申告書控（前年に申告している場合）
5. 印鑑（スタンプ式印章は不可）
6. マイナンバーの添付書類（関連記事：4面）

※2ヶ所以上から給与所得を受けた場合は、その全ての源泉徴収票が必要です。

年の中途で退職された場合

1. 退職時までの給与所得の源泉徴収票（原本）
2. 国民健康保険・国民年金支払証明書等、生命保険、地震保険等の控除証明書
3. 金融機関名と口座番号が分かるもの（通帳など）
4. 印鑑（スタンプ式印章は不可）
5. マイナンバーの添付書類（関連記事：4面）

ご予約はお早めにどうぞ。

会員限定無料相談

要ご予約

予約 24-2612

弁護士の法律相談会 10時～12時
1月19日(金)
2月6日(火)
2月16日(金)

弁護士の相続相談会 10時～12時
1月17日(水)
2月21日(水)
3月14日(水)

社労士の年金・社会保険相談会 10時～12時
1月16日(火)
2月13日(火)
3月13日(火)

不動産コンサルタントの不動産相談会 10時～12時
1月25日(木)
2月22日(木)

経営コンサルタントの経営相談会
日時応談
予約 24-2614

ご注意　同一内容のご相談は重なってできませんのでご了承ください。

会場　納税者センター・青色会館

小田原市色申告会の地元密着検索サイト

地域のお店の情報満載！

神奈川県西2市10町を中心とした店を掲載。豊富なカテゴリーとお得情報満載です！

どこどこ 小田原　検索

小田原税務署からのお知らせ

平成29年分の

確定申告のお知せ

（所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税）

小田原税務署の申告書作成会場の開設期間は平成30年2月16日(金)～3月15日(木)です。

※土、日を除きます。ただし、2月18日(日)及び2月25日(日)は開場します。

★ 受付、提出は平前8時至如、相談は平前9時からです。
★ 相談、提出は平後5時までです。
★ 受付を早めに締め切ることがあります。なるべく午後4時までにお越しください。混雑状況により、長時間お待ちいただくこともありますのでご了承ください。
★ 2月15日(木)までは、税務署には申告書作成会場を開設しておりません。なお、開設初日及び最終週には混雑が予想されます。
★ 税務署の駐車場には限りがありますので、お車でのご来署、近隣への無断駐車はご遠慮ください。
★ 平成29年分の確定申告には、マイナンバーの記入が必要になります。マイナンバーカードをご持参いただくか、番号の確認できる書類（通知カードなど）及び身元の確認できる書類（運転免許証など）の持参をご持参ください。
★ 年金、給与所得者の方は、2月1日(木)から開催する税理士による無料申告相談などをご利用ください。

税理士による無料申告相談の開設日

開催日	会場
2月1日(木)	奥鹿司民センター 松田町民文化センター
2月2日(金)	箱根町仙石原文化センター 開成町民センター
2月5日(月)	湯河原町役場 大井町生涯学習センター
2月6日(火)	中井町役場 山北町立生涯学習センター
2月7日(水)	小田原市川東タウンセンター
2月8日(木)	マロニエ
2月9日(金) 2月13日(火)	南足柄市役所

県税事務所からのお知らせ

eLTAXが簡単・便利です！

eLTAXには次のようなメリットがあります。

○ 手続きが自宅やオフィスでできる！
インターネットを利用するため、自宅やオフィスなどから手続きを行うことができます。

○ 複数の申告も一括で処理できる！
利用者が作成した申告等の電子データを送信するだけで、ポータルセンタが提出先を判断し、それぞれの地方公共団体へ送信します。

○ 申告書がラクラク作成できる！
様々な申告書の作成支援が受けられます。

給与支払報告書・源泉徴収票の提出はeLTAXで！

国と地方にそれぞれに提出する義務のある源泉徴収票・給与支払報告書を一括して、eLTAXで一元的に送信することができます。

詳しくは、次のeLTAXのホームページをご覧ください。
http://www.eltax.jp/

◇問い合わせ先　小田原県税事務所 事業税課 ℡0465-32-8000㈹

県民共済キャンペーンのご案内

「高血圧症」、「脂質異常症」の方もお申込みができるようになりました！
県民共済では、「高血圧症」、「脂質異常症」の方でも、お申込みができるようにご用意しました。ご加入の際にはすべてのかたにさせていただきますので、ご加入の際にはお申込みください。

編集長後記 | 謹賀新年。いよいよ確定申告が始まります。本年も、青色十色を通し「税」をはじめとする様々な情報発信を行って参ります。